

## 二宮町男女共同参画プランの概要と推進体制

### <計画期間>

平成15年度（2003）から平成24年度（2012）までの10ヵ年

### <基本的考え方>

#### 1. 目指すべき姿と基本理念

『一人ひとりが多様な生き方ができる男女共同参画社会の実現』

「男らしさ、女らしさ」、「男は仕事、女は家庭」という固定的観念にとらわれることなく、一人の人間として尊重され、一人ひとりがすべての分野に参画し、ともに責任を担う社会の実現をめざします。

#### 2. 10年後（2012年）の具体的な姿

##### （1） 地域社会

- ① 男女があらゆる分野に参画し、自ら社会を築く意識を持ち、広い視野で豊かな社会づくりに努めています。
- ② 社会通念や慣習にとらわれず、一人ひとりがお互いの行動や考え方を尊重しています。また、性別や世代を越えた交流を通して、連帯と活力ある地域づくりに貢献しています。

##### （2） 職場

- ① すべての人が能力を十分発揮することによって、それぞれ組織を支える一員として活動しています。
- ② 意欲と能力などに応じて多様な職業の選択ができ、職場では男女が平等に処遇されます。

##### （3） 家庭

- ① 家事・育児・介護など、家庭責任を男女が協力して担い、また、子育てについても昔ながらの「女の子だから、男の子だから」にこだわらず、個性を尊重して育てています。
- ② 子どもたちを社会の一員という意識を持って育てています。

##### （4） 学校

- ① 性別（ジェンダー）役割の固定概念にとらわれず、個性を尊重し、協力しあう子どもたちが育っています。
- ② 社会参加活動など、発達段階に応じた体験重視の学習も進み、社会の一員としての考え方や態度が育っています。

## ＜推進の趣旨＞

二宮町では平成15年3月に男女共同参画社会の実現に向けた具体的な行動指針として「二宮町男女共同参画プラン」を策定しました。

そこで、プランの推進にあたり、掲げた基本理念「一人ひとりが多様な生き方ができる男女共同参画社会の実現」に向けて、町民、事業者、行政が一体となって取り組んでいけるよう、推進体制を整え、計画的でメリハリのある施策展開を図るとともに、定期的なプランの見直しを行い、柔軟で成果を重視した進行管理を行っていきます。

## 1. 推進における役割

### (1) 町の役割

男女共同参画の推進に関する施策を総合的に策定し、実施していきます。

### (2) 事業者の役割

基本理念にのっとり、町の施策を踏まえるなどして、その事業活動を行う中で、男女共同参画社会の推進を図ります。

### (3) 町民の役割

基本理念にのっとり、町の施策を踏まえるなどして、職場、学校、地域、家庭その他社会のあらゆる場において、男女共同参画の推進に努めます。

## 2. 推進体制

プランの円滑な推進のために、推進組織として「二宮町男女共同参画プラン推進連絡会」、「二宮町男女共同参画プラン庁内連絡会議」を設置します。

### (1) 二宮町男女共同参画プラン推進連絡会（町内各団体・事業所から推薦された者、学識経験者、一般公募者により構成）

- ① 二宮町男女共同参画プランの推進及び啓発に関すること。
- ② その他男女共同参画の推進に関すること。

### (2) 二宮町男女共同参画プラン庁内連絡会議（町職員により構成）

- ① プラン推進のための実施計画の策定
- ② 庁内におけるプランの推進及び推進連絡会の意見や提案を受けて、それを事業等に活かすための調整